

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成27年9月3日(2015.9.3)

【公開番号】特開2015-57252(P2015-57252A)

【公開日】平成27年3月26日(2015.3.26)

【年通号数】公開・登録公報2015-020

【出願番号】特願2014-263793(P2014-263793)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 0

【手続補正書】

【提出日】平成27年7月15日(2015.7.15)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

可変表示を行い、遊技者にとって有利な有利状態に制御可能な遊技機であって、

複数の態様により操作することが可能な操作手段と、

操作手段に対する各態様の操作を促進する促進演出を実行する促進演出実行手段と、

促進演出の実行に応じて操作手段が操作されたことを条件に、前記有利状態に制御されることを示唆する示唆演出を実行する示唆演出実行手段と、

を備え、

前記示唆演出実行手段は、

複数の態様のうち、促進演出により促進した態様により操作手段が操作されたときに、前記示唆演出を実行する第1示唆演出実行手段と、

複数の態様のうち、促進演出により促進した態様とは異なる態様により操作手段が操作されたときに、所定の割合で前記示唆演出を実行する第2示唆演出実行手段と、を含み、

前記第2示唆演出実行手段は、遊技状態が遊技者にとって有利な状態であるか否かに応じて異なる割合で前記示唆演出を実行する、

ことを特徴とする遊技機。

【請求項2】

可変表示を行い、遊技者にとって有利な有利状態に制御可能な遊技機であって、

複数の態様により操作することが可能な操作手段と、

操作手段に対する各態様の操作を促進する促進演出を実行する促進演出実行手段と、

促進演出の実行に応じて操作手段が操作されたことを条件に、前記有利状態に制御されることを示唆する示唆演出を実行する示唆演出実行手段と、

を備え、

前記示唆演出実行手段は、

複数の態様のうち、促進演出により促進した態様により操作手段が操作されたときに、前記示唆演出を実行する第1示唆演出実行手段と、

複数の態様のうち、促進演出により促進した態様とは異なる態様により操作手段が操作されたときに、所定の割合で前記示唆演出を実行する第2示唆演出実行手段と、を含み、

前記第2示唆演出実行手段は、該示唆演出が実行されるときの可変表示が前記有利状態に制御されるときに実行されやすい特別リーチ状態であるか否かに応じて異なる割合で前

記示唆演出を実行する、
ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0001

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0001】

本発明は、可変表示を行い、遊技者にとって有利な有利状態に制御可能な遊技機に関する。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

本発明は、このような問題点に着目してなされたもので、遊技の興趣が低下してしまうことを回避できる遊技機を提供することを目的とする。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

前記課題を解決するために、本発明の請求項1に記載の遊技機は、
可変表示を行い、遊技者にとって有利な有利状態に制御可能な遊技機（パチンコ遊技機
1）であって、

複数の態様（例えば、押圧操作や傾倒操作等）により操作することが可能な操作手段（
プッシュボタン516、操作レバー600）と、

操作手段に対する各態様の操作を促進する促進演出を実行する促進演出実行手段と、
促進演出の実行に応じて操作手段が操作されたことを条件に、前記有利状態に制御され
ることを示唆する示唆演出（大当たり予告演出）を実行する示唆演出実行手段（演出制御用
CPU120が、ステップS842において予告演出処理を実行する部分）と、
を備え、

前記示唆演出実行手段は、
複数の態様のうち、促進演出により促進した態様により操作手段が操作されたときに、
前記示唆演出を実行する第1示唆演出実行手段（演出制御用CPU120が、ステップS
551で決定された種別に対応するセリフ予告を実行する部分、図40（C）（C'）（
D）/図41参照）と、

複数の態様のうち、促進演出により促進した態様とは異なる態様により操作手段が操作
されたときに、所定の割合で前記示唆演出を実行する第2示唆演出実行手段（演出制御用
CPU120が、ステップS554で決定された種別に対応するセリフ予告を実行する部分、
図40（C）（C'）（D）（D'）/図41参照）と、を含み、

前記第2示唆演出実行手段は、遊技状態が遊技者にとって有利な状態であるか否かに応
じて異なる割合で前記示唆演出を実行する（演出制御用CPU120が、ステップS55
4において、図38（B）に示すセリフ予告種別判定テーブルに基づいてセリフ予告を実
行するか否かを判定し、ステップS555において実行すると判定した場合、ステップS
552でセットしたプロセスデータに基づいてセリフ予告を実行する部分）、
ことを特徴としている。

この特徴によれば、遊技の興趣が低下してしまうことを回避できる。

尚、前記遊技価値は、例えば、遊技者が多くの遊技媒体を獲得できる遊技者にとって有利な特定遊技状態（大当たり等）や、獲得できる遊技媒体の期待値が異なる複数種類の特定遊技状態（ラウンド数が異なる大当たり等）や、通常遊技状態よりも賞球払出の条件が成立しやすくなる高ベース状態（時短状態）や、前記特定遊技状態となる確率が高い高確率遊技状態（高確率状態）等、遊技者にとって遊技媒体やポイント、点数等を獲得するために有利となるものであって該遊技者に対して直接的に付与されるものだけではなく、例えば、前記特定遊技状態となる確率が高い場合においてのみ出現する特別リーチ状態（スーパー・リーチ）や、該演出状態が発生しやすい遊技状態等の、遊技者に対して遊技媒体を獲得するために直接的に付与されるもの以外のものも含まれる。

また、前記所定の遊技価値の付与について示唆することには、遊技価値を付与することが事前決定された後、該事前決定された遊技価値の付与が実行されるまでの間において、該事前決定された遊技価値が付与される可能性について示唆（予告）することや、遊技価値の付与が遊技者に明確に示唆されることなく既に実行されているときに、該遊技価値が付与されている可能性について示唆（例えば、内部高確率状態示唆等）すること等が含まれる。

また、前記遊技者にとって有利な状態とは、前記特定遊技状態、前記高ベース状態、前記高確率遊技状態、前記特別リーチ状態等が含まれる。

また、前記操作手段は、一の操作部（例えば、ボタン）を有し、該一の操作部を複数の態様（例えば、単発押しと長押し）にて操作可能なものであってもよいし、あるいは、複数の操作部（例えば、ボタンとレバー）を有し、該複数の操作部を複数の態様（例えば、ボタンのみ操作、レバーのみ操作、ボタン及びレバー双方を操作）にて操作可能なものであってもよい。

本発明の請求項2に記載の遊技機は、

可変表示を行い、遊技者にとって有利な有利状態に制御可能な遊技機であって、

複数の態様により操作することが可能な操作手段と、

操作手段に対する各態様の操作を促進する促進演出を実行する促進演出実行手段と、

促進演出の実行に応じて操作手段が操作されたことを条件に、前記有利状態に制御されることを示唆する示唆演出を実行する示唆演出実行手段と、

を備え、

前記示唆演出実行手段は、

複数の態様のうち、促進演出により促進した態様により操作手段が操作されたときに、前記示唆演出を実行する第1示唆演出実行手段と、

複数の態様のうち、促進演出により促進した態様とは異なる態様により操作手段が操作されたときに、所定の割合で前記示唆演出を実行する第2示唆演出実行手段と、を含み、

前記第2示唆演出実行手段は、該示唆演出が実行されるときの可変表示が前記有利状態に制御されるときに実行されやすい特別リーチ状態であるか否かに応じて異なる割合で前記示唆演出を実行する、

ことを特徴としている。

この特徴によれば、遊技の興趣が低下してしまうことを回避できる。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

本発明の手段1に記載の遊技機は、請求項1または2に記載の遊技機であって、

前記第2示唆演出実行手段は、遊技者にとって有利な状態（例えば、高確率状態）であるとき、有利な状態でないとき（例えば、低確率状態）よりも高い割合で前記示唆演出を実行する（演出制御用CPU120が、ステップS554において、図38（B）に示すセリフ予告種別判定テーブルに基づいてセリフ予告を実行するか否かを判定し、ステップ

S 5 5 5において実行すると判定した場合、ステップ S 5 5 2でセットしたプロセスデータに基づいてセリフ予告を実行する部分)、

ことを特徴としている。

この特徴によれば、有利な状態であるときには示唆演出が実行されやすくなるので、示唆演出の実行により有利な状態に対する遊技者の期待感を向上させることができる。

【手続補正 6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 9

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 9】

本発明の手段 2 に記載の遊技機は、請求項 1、請求項 2、手段 1 のいずれかに記載の遊技機であって、

遊技の制御を行う遊技制御手段（遊技制御用マイクロコンピュータ 1 5 6）と、

可変表示の表示結果が導出されるまでに、前記有利状態（例えば、大当たり遊技状態等）に制御するか否かを決定する事前決定手段（演出制御用 C P U 1 2 0 が、特別図柄通常処理を実行する部分）と、を備え、

前記事前決定手段は、前記有利状態として遊技者にとって有利な特定遊技状態（大当たり遊技状態）に制御するか否かを決定可能であり、

前記遊技制御手段は、前記特定遊技状態が終了したことに基づいて、前記事前決定手段が通常遊技状態よりも高い割合で前記特定遊技状態に制御することを決定する特別遊技状態（確変状態）に制御可能であり（演出制御用 C P U 1 2 0 が、大当たり終了処理において確変フラグをセットする部分）、

前記第 2 示唆演出実行手段は、前記特別遊技状態であるときに、遊技者にとって有利な状態であるとして、有利な状態でないときよりも高い割合で前記示唆演出を実行する（演出制御用 C P U 1 2 0 が、確変状態のときに通常状態のときよりも高い確率でセリフ予告を実行することを決定する部分）、

ことを特徴としている。

この特徴によれば、特別遊技状態であるときには示唆演出が実行されやすくなるので、示唆演出の実行により特別遊技状態に対する遊技者の期待感を向上させることができる。

【手続補正 7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 1 0

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 1 0】

本発明の手段 3 に記載の遊技機は、請求項 1、請求項 2、手段 1、手段 2 のいずれかに記載の遊技機であって、

前記示唆演出実行手段は、複数種類の前記示唆演出のうちいずれかを実行可能であり（演出制御用 C P U 1 2 0 が、ステップ S 8 2 3 において予告演出決定処理を実行する部分）、

前記第 2 示唆演出実行手段は、前記示唆演出の種類に応じて異なる割合で該示唆演出を実行する（演出制御用 C P U 1 2 0 が、予告演出決定処理において決定された予告演出の種別に応じて異なる割合で予告を実行する部分）、

ことを特徴としている。

この特徴によれば、演出の種別によっても示唆演出の実行割合が変わるので、示唆演出の実行状況が単調化することを防止できる。

【手続補正 8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 1 1

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

本発明の手段4に記載の遊技機は、請求項1、請求項2、手段1～3のいずれかに記載の遊技機であって、

前記第2示唆演出実行手段は、遊技者にとって有利な状態であるときに、遊技者にとって有利な状態ではないときには実行しない特定示唆演出を所定の割合で実行する（演出制御用CPU120が、例えば確変状態であるときに、非確変状態では実行しないプレミア演出を実行可能である部分）、

ことを特徴としている。

この特徴によれば、特定示唆演出が実行されることに対する遊技者の期待感が高まるため、促進された態様とは異なる態様で操作した場合の遊技の興趣が向上する。

【手続補正9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

本発明の手段5に記載の遊技機は、請求項1、請求項2、手段1～4のいずれかに記載の遊技機であって、

前記促進演出（図40（C）（C'）参照）の実行が開始されてから所定期間（受付け期間、例えば5秒）が経過するまでに前記複数の態様の操作を受付けたときに、該受付けた複数の態様の操作のうちいずれかを、前記促進演出に応じた対応操作態様として特定する操作態様特定手段（演出制御用CPU120が、図39（A）において受付け期間が経過するまでにボタン操作またはレバー操作が検出された場合は操作を受付ける部分）を備え、

前記操作態様特定手段は、前記促進演出の実行が開始されてから最初に受付けた操作の態様を前記対応操作態様として特定し、その後前記所定期間が経過するまでに受付けた操作の態様は前記対応操作態様として特定しない（演出制御用CPU120が、図39（A）において受付け期間が経過するまでにボタン操作またはレバー操作を受付けた場合、その後の操作検出を無効とする部分）、

ことを特徴としている。

この特徴によれば、促進演出の実行に応じて複数の態様の操作が無造作に行われることを回避できる。